



こいのぼり掲揚式

こどもたちの健やかな成長の願いが込められたこいのぼりたちが、青空の下、西保育園の園児たちの手で取り付けられました。気持ち良さそうに青空を泳ぐこいのぼりたちを見上げながら、園児たちが「こいのぼり」の歌を、元気いっぱい歌ってくれました。

CONTENTS

米子市の家計簿	P 2
職員の人事行政の運営状況	P 4
住民票の様式が変わります	P 5
情報クローズアップ	P 8
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P16
6月の催し	P18
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P20

米子市の家計簿

(平成27年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成26年4月から平成27年3月までの財政状況を公表します。なお、金額などは平成27年3月31日現在のものです。出納整理期間中(平成27年4月1日～5月31日)の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。

■問合せ 財政課(☎23-5322)

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	184億 710万円	181億 4,503万円	98.6%	99.1%
国・県からの交付金等	261億 4,295万円	242億 8,896万円	92.9%	92.2%
市の借入金	65億 1,878万円	4億 2,650万円	6.5%	37.8%
その他	123億 1,493万円	113億 5,919万円	92.2%	97.8%
合計	633億 8,376万円	542億 1,968万円	85.5%	86.1%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民生費	229億 2,415万円	191億 383万円	83.3%	83.8%
総務費	86億 9,855万円	75億 2,268万円	86.5%	91.8%
公債費	77億 4,851万円	75億 8,786万円	97.9%	98.7%
商工費	76億 4,672万円	65億 8,003万円	86.1%	58.7%
教育費	63億 459万円	56億 6,092万円	89.8%	88.3%
土木費	47億 6,031万円	14億 954万円	29.6%	26.1%
衛生費	33億 8,385万円	26億 9,431万円	79.6%	81.6%
その他	19億 1,708万円	13億 499万円	68.1%	69.2%
合計	633億 8,376万円	518億 6,416万円	81.8%	78.0%

◆財政用語の解説◆

歳入…1年間に市に入ってくるすべての収入
歳出…1年間に市が行なうすべての支出
一般会計…市の収入や、市が行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計
特別会計…国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業に係るお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計
基金…特定の目的のために積み立てた資金などのことで、一般家庭でいうと貯金

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
国民健康保険事業	163億 6,274万円	130億 9,476万円	80.0%	81.4%	149億 187万円	91.1%	91.5%
住宅資金貸付事業	2億 129万円	1,045万円	5.2%	4.8%	2億 126万円	100.0%	100.0%
土地取得事業	5,859万円	0円	0%	0%	5,859万円	100.0%	97.9%
下水道事業	67億 7,625万円	24億 4,102万円	36.0%	32.2%	49億 4,164万円	72.9%	68.1%
駐車場事業	7億 1,830万円	6,173万円	8.6%	9.2%	7億 1,394万円	99.4%	99.8%
農業集落排水事業	7億 807万円	2億 478万円	28.9%	30.9%	6億 5,042万円	91.9%	90.0%
市営墓地事業	2,066万円	2,012万円	97.4%	94.7%	1,616万円	78.2%	93.5%
介護保険事業	134億 6,428万円	113億 5,827万円	84.4%	84.5%	122億 2,994万円	90.8%	91.4%
後期高齢者医療	16億 5,115万円	15億 1,606万円	91.8%	93.0%	15億 6,455万円	94.8%	96.3%

市有財産の状況

建物	554,354㎡
土地	7,866,480㎡
有価証券	4億 3,232万円
基金	53億 3,043万円



市の借入金現在高

一般会計	609億 114万円
特別会計	442億 4,222万円
※市民1人当たりの借入金(一般会計のみ)	407,641円

一時借入金の状況

一般会計	15億円
特別会計	28億円

企業会計

水道事業の平成26年度末の給水人口は18万6,698人、給水戸数は7万4,475戸でした。また、この半年間の配水量は1,125万5,015立方メートルで、前年同期に比べて1.3%減少しました。

工業用水道事業のこの半年間の配水量は30万2,366立方メートルでした。

◆水道事業会計◆

◆工業用水道事業会計◆

【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局総務課(☎32-9913)

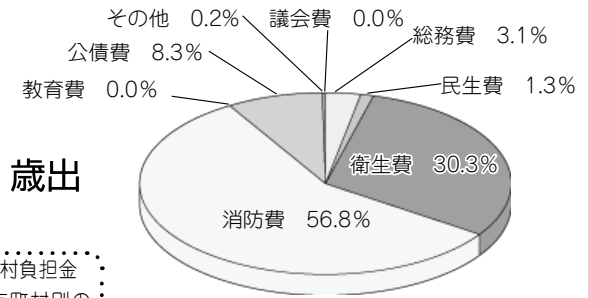
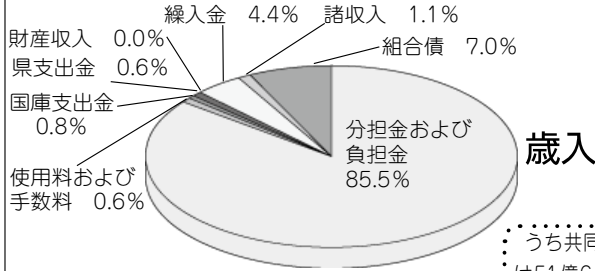
【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局計画課(☎32-6112)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	36億 4,509万円	36億 6,995万円	100.7%	102.5%
収益的支出	40億 300万円	39億 864万円	97.6%	98.3%
資本的収入	15億 5,603万円	13億 1,683万円	84.6%	90.2%
資本的支出	29億 4,548万円	26億 4,168万円	89.7%	87.1%

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	2,171万円	2,237万円	103.0%	102.5%
収益的支出	2,248万円	2,142万円	95.3%	89.3%
資本的収入	0万円	0万円	0%	0%
資本的支出	180万円	170万円	94.4%	88.3%

平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計 予算の概要

2月組合議会定例会で、平成27年度当初予算が決まりました。今年度の一般会計予算額は60億8,180万1千円で、対前年度当初予算比で10.4%の減となっています。



歳入区分	予算額
分担金および負担金	52億 267万円
使用料および手数料	3,614万円
国庫支出金	4,651万円
県支出金	3,636万円
財産収入	109万円
繰入金	2億6,765万円
諸収入	6,448万円
組合債	4億2,690万円
合計	60億8,180万円

うち共同処理事務に使う市町村負担金は51億6,6425万円で、構成市町村別の内訳は次のとおりです。

米子市	27億2,806万円
境港市	6億8,078万円
日吉津村	1億1,907万円
大山町	4億9,001万円
南部町	3億4,625万円
伯耆町	3億5,203万円
日南町	1億8,503万円
日野町	1億3,665万円
江府町	1億2,857万円

歳出区分	予算額
議会費	64万円
総務費	1億8,937万円
民生費	7,634万円
衛生費	18億4,502万円
消費費	34億5,659万円
教育費	48万円
公債費	5億 336万円
その他	1,000万円
合計	60億8,180万円

※表中の決算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 ☎22-7732

企業会計 平成27年度予算の概要

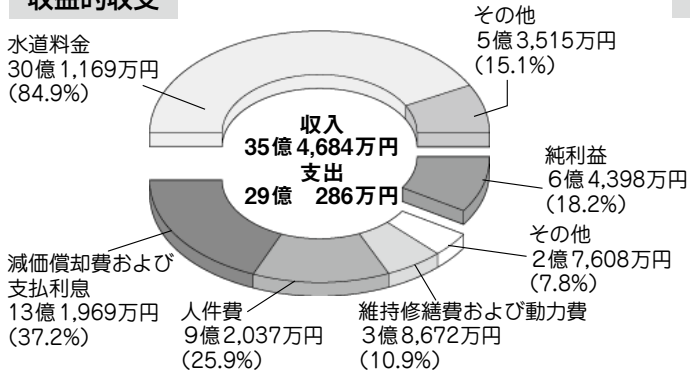
米子市では、水道事業と工業用水道事業について、独立採算を原則とした会計(企業会計)を設けています。これらの会計では、水道料金、工業用水道料金などにより事業を運営しています。

■水道事業会計 平成27年度は、給水戸数7万4,426戸、年間総配水量2,213万立方メートル、1日平均配水量6万454立方メートルを予定し、その運営経費は29億286万円と見込んでいます。

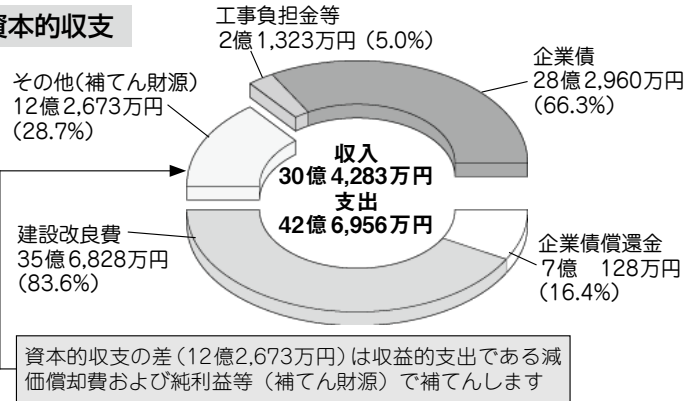
これに対し、収入は水道料金など35億4,684万円を予定しています。

主な事業として、新規配水池設置事業および老朽配水管更新を引き続き重点的に行なうとともに、経常的経費を抑制し、健全な事業運営に努めます。

収益的収支

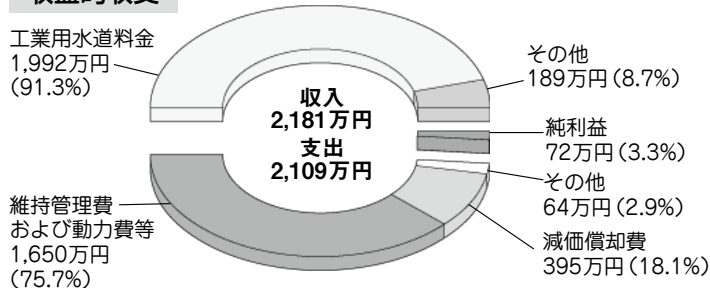


資本的収支

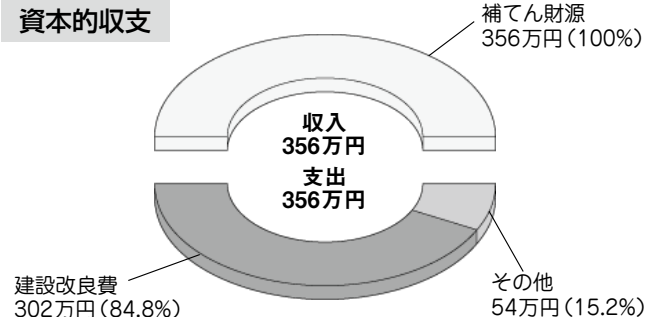


■工業用水道事業会計 平成27年度は、年間総供給水量65万8,800立方メートル、1日平均給水量は1,800立方メートルを予定しています。工業用水の豊富で低廉な供給、合理的な事業運営を図ります。

収益的収支



資本的収支



◆財政用語の解説 収益的収支 水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。
資本的収支 配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、まかなった財源の収支をいいます。

米子市地域公共交通会議の委員を募集します

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する米子市地域公共交通会議の委員を募集します。

■公募人数 2人以内 ■任 期 委嘱の日～平成29年5月30日

■応募資格 平成27年6月1日現在、満20歳以上で市内にお住まいか、通勤・通学している方

■応募方法 「米子市地域公共交通会議に応募する理由または動機」を、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、地域政策課（本庁舎4階）にご持参いただくか、郵送・FAX・電子メールでお送りください。※なお、提出いただいた書類は、お返ししません。（A4サイズ用紙を使用してください。）

■募集期間 6月1日（月）～19日（金）（※19日必着）

■選考方法 応募書類をもとに書類選考

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 米子市企画部地域政策課（☎23-5274、FAX23-5392、Eメール：chiikiseisaku@city.yonago.lg.jp）

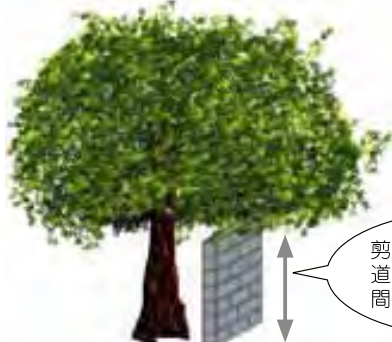
支障樹木の剪定・刈込をお願いします

庭木・生垣などが道路上に張り出し、または、覆いかぶさっていると、歩行者や車両が通行しづらいだけでなく、道路標識・カーブミラーなどが見づらくなり、交通事故の原因になりかねません。

民有地から道路上へ張り出している枝や葉は、土地所有者の方に所有権があるため、市で切ることができませんので、土地所有者の方に剪定・刈込をお願いします。

事故を未然に防ぎ、歩行者や車両等が安心して快適に通行できるように定期的な剪定・刈込による庭木の管理をお願いします。

また、お近くでこのような箇所を見つけた際は、ご近所同士でお声掛けをお願いします。



剪定等にあたっては、道路から4.5m以上の空間確保をお願いします。

■問合せ 維持管理課管理係（☎23-5241）

6月から住民票などの様式が変わります

電算システム更新のため、平成27年6月1日から住民票の写し、印鑑登録証明書の様式が変更になります。

主な変更点は次のとおりです。

○世帯全員の住民票の写しについて

A4判1枚に複数名が連記された世帯票で発行します。
※証明内容によっては、個人票を綴って発行します。

○印鑑登録証明書について

様式サイズがA5判からA4判になり、大きくなります。



住民票の写し（個人票）



住民票の写し（世帯票）

■問合せ 市民課証明係（☎23-5146）

新規学卒者の利息付奨学金の返還に伴う利息部分を一部助成します！

米子市では平成27年度から、新たに大学等（学校教育法に規定する大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程））を卒業した方のうち、利息付奨学金の返還に特に援助を必要とする方に対して、その大学等に在学中の修学に係る奨学金を返還される際に、返還する奨学金のうちの利息に係る部分を助成します。

■助成対象者 以下のいずれにも該当する方

- ①平成26年4月1日以降に大学等を卒業または終了した方
- ②日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体、大学等から利息付奨学金（一般的に日本学生支援機構の第二種奨学金に相当するもの）の貸付・貸与を受けていた方
- ③奨学金の返還金を滞納していない方
- ④米子市の住民基本台帳に記録されている方
- ⑤米子市の住民基本台帳に記録された住所から通勤することができる地域において就労されている方
- ⑥市税等の滞納がない方 …など

■助成対象期間 奨学金の貸付団体からの返還金の第1回目の支払期限の属する月を含む継続した3年間

■助成金額 奨学金の貸付団体に対して、毎年1月から12月までの間に支払った返還金のうちの利息に相当する額

■申請方法 申請に必要な書類をご持参のうえ、商工課（市役所第2庁舎4階）で平成28年2月末日までに申請してください。
※なお申請は年度ごとに行なう必要があり、今年度分の受付は、平成26年4月以降に卒業または修了された方に対して返還金の第1回目の支払期限が平成27年4月以降に到来するものから対象となります。

■申請に必要なもの 利息助成金支給申請書／住民票抄本（発行日が申請日前1か月以内のもの。世帯主名・筆頭者の記載は不要です。）／就労証明書（発行日が申請日前1か月以内のもの）／貸付決定書の写し等奨学金の全体の返還計画を確認することができる書類／支払期間における返還金の請求額を確認することができる書類／支払期間における返還金の支払額を確認することができる書類／印鑑（朱肉を使うもの）／口座振込依頼書

■申請・問合せ 商工課労政係（☎23-5216）

小規模事業者の皆さまへ

米子市では、小規模事業者の方の経営を支援するために、日本政策金融公庫の生活衛生関係営業経営改善資金（経営改善資金）の融資を新たに利用される方に対し利子の一部を補助します。くわしくはお問い合わせください。

■問合せ 商工課（☎23-5219）

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター（☎0857-29-8590）

ヌカカ(干拓虫)の調査にご協力ください

鳥取大学大学院医学系研究科の研究者が、市内の皮膚科医院を受診される方を対象に、ヌカカのアンケート調査を実施しています。該当の医療機関を受診される方は、調査にご協力をお願いします。

■アンケート実施医療機関

左野皮膚科、いしはら皮膚科クリニック、木村皮膚科クリニック、しみず皮膚科医院、林原医院

■問合せ 環境政策課（☎23-5257）

鳥取大学医学系研究科（☎38-6432）

平成27年度米子市立山陰歴史館企画展 もっと知りたい！米子城 Vol. 4 関連イベント

山陰歴史館で6月21日まで開催中の「もっと知りたい！米子城 Vol.4」に関連してイベントを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

米子城跡ガイドウォーク

実際に現地を巡りながら、古絵図に描かれた往時の城の姿を解説します。各回、異なる場所を巡ります。※城山を中心に散策しますので、動きやすい服装と靴でお越しください。

○第1回 6月20日(土)午後1時～3時

本丸、二の丸、三の丸を中心に。

○第2回 6月27日(土)午後1時～3時

城の石垣を中心に。

○第3回 7月4日(土)午後1時～3時

深浦、出山を中心に。

■定員 20人（山陰歴史館まで、電話・FAXでお申し込みください。）

■集合・解散場所 山陰歴史館

※雨天中止です。（中止の場合は連絡します。）

■参加費（資料代・保険料など）200円

■主催 米子市、米子市教育委員会

■問合せ 米子市立山陰歴史館（☎22-7161、FAX22-7160）

ガイナレ鳥取を応援しよう！

7月5日(日)は、ガイナレ鳥取の米子市ホームタウンデーです。市内在住の小中高校生には招待券が用意され、一般の方には、お得な前売り券が販売されます。

今シーズンの米子開催のホームゲームは次のとおりです。

	日時	対戦相手
第19節	7月5日(日)午後3時キックオフ	F C 町田ゼルビア
第26節	8月16日(日)午後3時キックオフ	カターレ富山
第30節	9月23日(水・祝)時間未定	S C 相模原
第34節	10月18日(日)時間未定	ブラウブリッツ秋田

■問合せ 体育課（☎23-5426）

平成27年度米子コンベンションセンター地域振興事業基金事業 「アート交流ひろば」

▶第1期 6月9日(火)～14日(日)午前10時～午後6時

『CGモニタージュアート』 開催団体：有限会社友森工業CG研究班

▶第2期 6月16日(火)～21日(日)午前10時～午後6時（21日のみ午前10時～午後5時）

『第10回フォトサークル銀河よなご写真展』 開催団体：フォトサークル銀河よなご

▶第3期 6月23日(火)～28日(日)午前10時～午後7時（28日のみ午前10時～午後5時）

『がくすみ流押し花アートの世界』 開催団体：がくすみ会押し花NHK文化センター米子教室

■ところ 米子コンベンションセンター1階情報プラザ

■入場料 無料

■問合せ 米子コンベンションセンター アート交流ひろば係 澤口、伊藤（☎35-8111、FAX39-0700）

第57回 米子市音楽祭 聴いてくれてありがとう♪

米子市音楽祭＝通称「市音（シオン）」、で浸透しつつある一大イベントも今回で57回目を迎えます。

今年は5月31日のオープニングコンサートで幕を開け、つづいて、個性あふれる4つのジャンルのコンサートが約1か月の期間を通して繰り広げられます。この1か月の真ん中頃にあたる6月20日、市音初の試みとなるプロゲストによるアカペラコンサートとアカペラワークショップも開催します。現在、アカペラワークショップの参加者を募集しています。少しでも興味のある方はお気軽にお申し込みください。お申込みは、米子市文化ホール窓口または米子市文化ホールのホームページにある申込書にご記入のうえ、6月10日(水)までに持参、FAXまたはEメールにてご提出ください。

第57回米子市音楽祭 全日程

コンサート名	日時	会場	チケット
オープニングコンサート 「吹奏楽の祭典」	5月31日(日) 午後2時～	米子市公会堂 大ホール	一般1,000円 高校生以下500円 4ジャンル5日間のコンサートにも入場可
サロンコンサート 「アカペラワークショップ & コンサート “wa on !!”」	6月20日(土) ワークショップ 午後2時～ コンサート 午後6時30分～	米子市文化ホール イベントホール	一般2,000円（コンサートのみ1,500円） 高校生以下1,000円（コンサートのみ500円） 4ジャンル5日間のコンサートにも入場可
JAZZ	6月13日(土)午後5時～	米子市文化ホール メインホール	4コンサート共通チケット 一般500円 高校生以下無料 左記4つのコンサートに入場できます。
合唱	6月14日(日)午後2時～	米子市公会堂 大ホール	
アコースティック	6月21日(日)午後2時～	米子市公会堂 大ホール	
フリージャンル	6月27日(土)午後6時～ 6月28日(日)午後2時～	米子市淀江文化センター さなめホール	

※プレイガイド 米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センター、米子市児童文化センター、米子高島屋、アルテプラザ（米子天満屋4階）、らばん、米子労音、本の学校今井ブックセンター、ローンソニックほか

■問合せ 米子市文化ホール（☎35-4171、FAX35-4175、Eメール：yonagobh@chukai.ne.jp）

特別医療費受給資格証更新のお知らせ

特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

■ひとり親家庭の方（青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に○のある方）

▶更新日 6月22日(月)から

▶場所 市役所本庁舎1階保険年金課⑥番窓口、淀江支所地域生活課

▶ご持参いただくもの（コピーは不可）健康保険証（受給者全員分）、特別医療費受給資格証（受給者全員分）、児童扶養手当証書、各種年金証書、印章（朱肉を使用するもの）。なお、社会保険の場合は、被保険者（国民健康保険の場合は、世帯主）の印章をご持参ください。また、戸籍謄本で確認をさせていただく場合があります。

※平成27年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

※所得制限等のため、特別医療費受給資格を喪失し、平成26年中の所得状況等に変動があった方は、受給資格を再取得出来る場合がありますので、ご相談ください。

※所得制限等により更新手続きができない方には、あらかじめお知らせします。

■身体障がい者・知的障がい者の方（黄色の特別医療費受給資格証の方）

▶更新日 7月1日(水)から

▶場所 市役所本庁舎1階保険年金課⑥番窓口、淀江支所地域生活課

▶ご持参いただくもの（コピーは不可）受給者ご本人の健康保険証、特別医療費受給資格証（黄色）、身体障害者手帳または療育手帳

※平成27年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

■重度心身障がい者の方（青色の特別医療費受給資格証の方）

※公簿により確認ができる方は、特別医療費受給資格証を7月中旬に郵送します。

※くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。

■問合せ 保険年金課特別医療係（☎23-5123、5127）

児童手当の現況届の提出をお忘れなく

米子市からの児童手当を受給中の方は「現況届」を必ず6月中に提出してください。（公務員の方は職場での手続きです。）
現況届は、6月分以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。現況届を提出されないと、引き続き受給できなくなりますので、受給中の方はお忘れのないよう手続きをお願いします。

「平成27年度児童手当等現況届」を提出し、6月分以降の児童手当の認定を受けた方は、このページ下方の「平成27年度子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。（児童手当が特例給付の方は除く。）

金額は、対象児童（児童手当支給対象児童）1人につき3千円です。10月以降、給付金を支給する予定です。（児童手当とは別に入金されます。）請求書は児童手当等現況届の下欄にありますので切り離さずに手続きをお願いします。

■問合せ こども未来課（☎23-5135）

平成27年度臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

低所得者および子育て世帯に対し、消費税上げによる負担の影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を昨年に引き続き実施することとなりました。制度の概要は次のとおりです。

なお、平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、両方とも受け取ることができます。

○臨時福祉給付金

■支給対象者 平成27年1月1日において、米子市に住民登録があり、平成27年度分市民税（均等割）が非課税の方ただし、●課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方（住民税において、どなたかの扶養となっている場合）
●生活保護の受給者である方 の場合は対象外です。

■支給額 支給対象者1人につき6千円（1回限り）

■申請手続 現在のところ、平成27年9月頃を予定しています。詳細が決まり次第、今後の「広報よなご」などでお知らせします。

○子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者 平成27年6月分の児童手当（特例給付*を除く。）を米子市で受給される方および要件を満たす方（公務員の方については、平成27年6月分の児童手当を受給される方で、平成27年5月31日において米子市に住民登録がある方）

※特例給付とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額超過者への支給名称です。（児童1人当たり月額5千円）

■支給額 対象児童1人につき3千円（1回限り）

■支給時期 平成27年10月以降

■申請手続 米子市から児童手当を受給している方にお送りする「現況届」の下部分を「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書（請求書）としていますので、現況届とともに忘れのないよう手続きをお願いします。（このページの「児童手当の現況届の提出をお忘れなく」をご参照ください。）（公務員の方については、所属先から申請に必要な書類が配布されますが、詳細については、今後の「広報よなご」などでお知らせします。）

「臨時福祉給付金」についてのお問い合わせは 米子市臨時福祉給付金事業等実施本部（☎23-5585）

「子育て世帯臨時特例給付金」についてのお問い合わせは こども未来課（☎23-5135）

吹付けアスベスト対策費を支援します

アスベスト飛散による健康被害を防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、民間建築物のアスベスト分析調査やアスベスト除去等(除去・封じ込め・囲い込み)の費用の一部を助成します。

■対象建物 【分析調査】アスベストを含有している吹付け建材が施工されているおそれのあるもの

【除去等】吹付けアスベスト等(吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール)が施工されているもの

■補助金の額 【分析調査】分析調査に要する費用(25万円を限度)【除去等】除去等工事に要する費用の3分の2(1,000万円を限度)

■申請受付期間 6月1日(月)～30日(火)

■募集件数 分析調査…5棟、除去等…1棟

(募集件数を越えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、7月1日(水)以降先着順で受付します。)

※申請にあたっては、事前にご相談ください。

※申請書類などは建築指導課にあります。米子市ホームページでもご確認いただけます。

■問合せ 建築指導課(☎23-5236)

住宅等の耐震診断・耐震改修を応援します

○木造住宅の耐震診断を行なう技術者を派遣

木造住宅の所有者で耐震診断を希望される方へ、耐震診断を行なう技術者(民間建築士)を派遣します。派遣・耐震診断費用は米子市が負担します。

■対象建物 木造の一戸建て住宅(店舗等を兼ねるものは、店舗等の床面積が延べ床面積の2分の1未満)／昭和25年11月23日から昭和56年5月31日の間に建築されたもの(昭和56年6月1日以降に既存建築物と構造上一体の増築をされている場合は対象から除かれます。)/延べ床面積が200㎡以下/住宅の工法が、在来軸組工法、枠組壁工法のいずれか

■申請受付期間 6月1日(月)～30日(火)

■募集件数 10戸(募集戸数を越えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、7月1日(水)以降先着順で受付します。)

○耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の費用の一部を助成

耐震診断を実施される住宅および建築物の所有者、ならびに耐震改修設計・耐震改修工事を実施される一戸建て住宅の所有者の方に対して、その費用の一部を助成します。

■補助対象建物 ・昭和56年5月31日以前に建築された建物(昭和56年6月1日以降に既存建築物と構造上一体の増築をされている場合は対象から除かれます。)

・耐震改修設計・耐震改修工事は、次の2つの要件があります。

①一戸建ての住宅(店舗等を兼ねるものは、店舗等の床面積が述べ床面積の2分の1未満)

②耐震診断により、地震に対して倒壊する危険性があると評価されていること。

■補助金の額 【耐震診断・耐震改修設計】診断または設計にかかる費用の3分の2以内

【耐震改修工事】改修工事にかかる費用の33%以内または43%以内※床面積などの要件により上限があります。

■申請受付期間 6月1日(月)～30日(火)

■募集件数 耐震診断(一戸建て住宅)…2戸、耐震改修設計…3戸、耐震改修工事…3戸、耐震診断(一戸建て住宅以外)…1棟

※募集件数を越えた場合は抽選とし、受付期間中に募集件数に満たないときは、7月1日(水)以降先着順で受付します。

※申請にあたっては、事前にご相談ください。

※申請書類などは建築指導課にあります。米子市ホームページでもご確認いただけます。

■問合せ 建築指導課(☎23-5237)

「楽しく！頭と体をリフレッシュ！」

参加者募集

住みなれた自宅や地域で健康で暮らし続けるために、様々な専門職の協力を得て、認知症の勉強と効果的な予防プログラムを体験できる連続講座です。健康チェックや予防効果の評価も行ないます。お誘い合わせてお申し込みください。

■日程と主な内容

	日程	内容
第1回	7月4日(土) 午前10時～正午	認知症予防ゲーム・癒しのシャワー、楽しい認知症予防(理解と体験)
第2回	8月1日(土) 午前10時～正午	認知症予防ゲーム・癒しのシャワー、笑って動いてからだ元気・理学療法
第3回	9月5日(土) 午前10時～正午	認知症予防ゲーム・癒しのシャワー、T.O.S.S式脳トレ アタマげんき
第4回	10月10日(土) 午前10時～正午	認知症予防ゲーム・癒しのシャワー、おいしく食べて口からげんき・口腔ケア
第5回	11月7日(土) 午前10時～正午	認知症予防ゲーム・癒しのシャワー、楽しく笑って元気!・笑いヨガ
第6回	12月5日(土) 午前10時～正午	認知症予防ゲーム・癒しのシャワー、イキイキ過ごせるための生活リハビリ・作業療法

■ところ 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里)2階機能訓練室

■対象 60歳以上の方

■募集定員 50人(定員になり次第締め切ります。)

■申込・問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部(☎37-6611)

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当のお知らせ

重度の障がい児・者に手当が支給される制度があります。障がい者支援課または淀江支所地域生活課で詳細を確認のうえ、手続きを行なってください。

特別障害者手当

■対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(施設に入所している方および継続して3か月以上入院している方は対象になりません。)

■支給額 月額 26,620円

障害児福祉手当

■対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方(障がいを支給事由とする年金を受給している方や施設に入所している方は対象になりません。)

■支給額 月額 14,480円

特別児童扶養手当

■対象 身体または精神に、重度または中度の障がいがある児童(20歳未満)を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方(児童が施設に入所している場合は対象になりません。)

■支給額 月額(1級) 51,100円
(2級) 34,030円

※各手当について、障がいの程度によっては支給されない場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が一定限度額以上である場合は支給されません。

■問合せ 障がい者支援課(☎23-5546)

淀江支所地域生活課(☎56-3113)

平成27年度 個人住民税の税制改正のお知らせ

●上場株式等の配当・譲渡所得の税率の改正

上場株式等の配当・譲渡所得に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。

平成26年1月1日以降は、本則税率の20%（所得税15%、住民税5%）が適用されることとなりました。

本則税率20%が適用されるのは、所得税は平成26年分から、住民税は平成27年度からとなります。

※所得税については、平成25年分から復興特別所得税が創設され、所得税と併せて徴収（申告・納付）することとされています。

■上場株式等の配当に係る住民税の税率

	平成26年度まで	平成27年度から
分離課税 (市民税1.8%、県民税1.2%)	3%	5%
総合課税 (市民税6%、県民税4%)	10%	10%

■上場株式等の譲渡所得に係る住民税の税率

	平成26年度まで	平成27年度から
分離課税 (市民税1.8%、県民税1.2%)	3%	5%
総合課税 (市民税6%、県民税4%)	10%	10%

■問合せ 市民税課市民税係 (☎23-5114)



参加者募集！中海・宍道湖一斉清掃 ～ラムサール条約登録10周年～

ラムサール条約に登録されている中海・宍道湖の自然環境を守るため、米子市をはじめとする沿岸の5市が一体となって今年も護岸の一斉清掃を行ないます。この機会に中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか。

■とき 6月14日(日)午前8時30分～10時
(受付時間：午前8時～8時30分)

■集合場所 湊山公園 野外ステージ前

■清掃場所 湊山公園親水護岸

■申込期限 6月11日(木)

- ▶保険加入のため、事前に氏名等をご連絡ください。参加者負担金はありません。
- ▶少雨決行、大雨中止（順延はありません）
- ▶駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ▶軍手は用意していますが（数に限りがあります。）、長靴等は各自ご持参ください。

■申込・問合せ 環境政策課 (☎23-5256、FAX 23-5258)



6月23日から29日は 男女共同参画週間です

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布、施行されたことから、米子市でも毎年6月23日から29日までの一週を「男女共同参画週間」とし、イベントを開催しています。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

かぶりあ シネマの集い ～映画上映会～

■とき 6月28日(日)午後2時30分～5時(開場：午後2時)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■上映作品 「アントキノイノチ ～あの時の命～」

キャスト 岡田将生 榮倉奈々 松坂桃李 原田泰造 ほか
映画内容 さだまさしの同名小説を映画化した、生と死をテーマにした人間ドラマ。

高校時代に友人を“殺した”ことがきっかけで、心を閉ざしてしまった永島杏平。父の紹介で遺品整理業の現場で働き始めた杏平は、久保田ゆきという女性と出会う。命が失われた場所で共に過ごす中で、2人は次第に心を通わせていく。しかしその後、杏平は、ゆきの衝撃的な過去を知ることになる。

■定員 650人(入場無料、申込不要)

■託児 なし

■問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5419)

第65回 “社会を明るくする運動” 開始式講演会

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える全国的な運動『社会を明るくする運動』が7月を中心に展開されます。開始式では、水谷勇一さんを講師に迎えて、薬物依存の危険性や、青少年の薬物乱用を防止することの大切さなどについて理解を深める講演会を開催します。入場無料・申込不要です。



更生ペンギンの
ホゴちゃん

■とき 6月28日(日)午前10時～正午

■ところ 米子市文化ホール(メインホール)

■講師 鳥取県警察本部組織犯罪対策課 次席兼薬物銃器補佐 水谷勇一さん

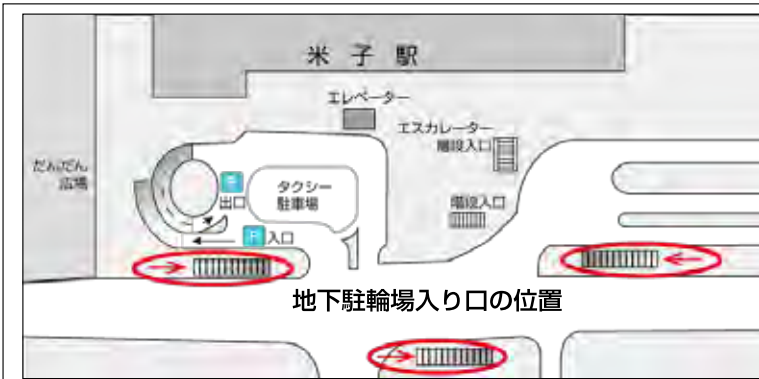
■演題 「県内における薬物犯罪の現状～薬物捜査の現場から～」

※手話通訳あります。

※託児あります(6月19日までに申込みが必要。定員になり次第締め切ります。申込みは人権政策課まで。)

なお、晴天の場合は、講演会終了後、正午頃より駅前通りで警察音楽隊の演奏による広報パレードを行ないますのでお出かけください。

■申込・問合せ 人権政策課 (☎23-5415)



米子駅前地下駐輪場のご利用案内

米子駅前地区は、自転車等の放置禁止区域に指定されています。米子駅周辺にお出かけの際は、米子駅前地下駐輪場をご利用ください。米子駅前地下駐輪場は入出場1回につき100円でご利用いただけます。(30分以内の利用は無料。)

■問合せ

建設企画課 (☎23-5529)

幸せな社会づくりをめざして

米子市人権情報センター くどなたでもご利用いただけます

■センターの紹介

米子市では、人権尊重都市の実現に向け、市民のみならずの人権意識の向上を図るため、さまざまな取組みを行なっています。

市民のみならずの人権について正しい情報を提供し、正しい認識を持つてもらおうよう、平成11年に米子市人権情報センターを設置しました。

■センターの役割

人権に関する情報提供および学習支援を行なっています。

○人権問題に関する情報の提供

書籍・DVD等の閲覧・貸出し

○人権学習に関する相談・支援

学習講座・講演会の開催、フィールドワークの受け入れ、パネルの展示・貸出し

○人権問題の調査研究

資料の収集・記録・保存など

■誰でも人権アカデミー

米子市人権情報センターでは、「幸せな社会づくりをめざして」をテーマに、広く市民の皆さんを対象として人権学習講座「誰でも人権アカデミー」を開催しています。

この講座では、さまざまな人権問題を取り上げています。身近な

人権について、日常生活の中で感じていることや疑問に思っていることなどを、一緒になって考えていく学習が中心になっています。

誰もが幸せに生きる社会になるためには、一人一人が人権問題について正しく認識することにも、お互いの人権を尊重しあうことが大切です。

今年度も、さまざまな人権問題を取り上げて「誰でも人権アカデミー」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■場所

米子市役所第2庁舎1階（市役所駐車場向かい側）



お車でお越しの方は、市役所駐車場をご利用ください。

■開館時間

月曜日～金曜日（ただし、祝日・年末年始を除く。）
午前8時30分～午後6時

■人権政策課

☎23-5415

美術館通信

第55回 米子市美術展覧会（市展）

米子市美術展覧会（市展）は、広く市民の皆さんから美術作品を募り、発表と鑑賞の機会を設けることにより、美術の振興に寄与することを目的として毎年開催している公募展で、今年55回目を迎えます。

洋画、日本画、書道、写真、工芸、彫刻の6部門があり、各部門の一般出品作品の中から優秀な作品には、市展賞・奨励賞が贈られます。多くの方のご出品とご鑑賞をお待ちしております。

■会期 6月12日（金）～20日（土）[会期中無休]

■出品資格 米子市民

（市内の事業所、学校等に通勤または通学している方、主たる生活の本拠地が米子市内にある方および米子市内の美術団体もしくは米子市文化協議会加盟団体に所属している方を含みます。ただし中学生以下は除きます。）

■搬入（作品受付）日時 6月7日（日）午前10時～午後4時

■搬入場所 米子市美術館

■出品料・観覧料 無料

◎問合せ 米子市美術館 ☎34-2424



※出品に必要な書類（開催要項）は、米子市美術館、米子市教育委員会文化課（市役所第2庁舎3階）や市内各公民館等で配布しています。また、美術館のホームページからもダウンロードできます。



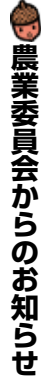
さつき防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)

くらしの情報

INFORMATION

お知らせ



農業委員会からのお知らせ

農地法の改正により、農業委員会の窓口において市街化区域を除く農地台帳の記録事項の一部が閲覧できるようになりました。

インターネットでの農地情報および農地に関する地図の閲覧は、全国農地ナビ (<http://www.ais.ac.jp>) にアクセスしてご利用いただけます。

問合せ 農業委員会事務局
(☎23-5277)

どらドラパーク米子水泳場 屋内プールの利用停止のお知らせ

どらドラパーク米子水泳場 屋内プールは、9月30日(水)までの間、改修工事を実施するため使用できません。ご迷惑をおかけしますがご協力をよろしく願います。屋外プール(50m・飛込み)は通常通りご利用いただけます。

常通りご利用いただけます。
問合せ 体育課 (☎23-5426)



戦没者等のご遺族の皆さまへ 別弔慰金のご案内

戦後70周年に当たり、戦没者等のご遺族に対し、第十回特別弔慰金が支給されます。支給対象者

平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給
戦没者等の死亡当時のご遺族で
1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子
3 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※条件により支給順位が変動
※孫は戦没者死亡時に生まれていないこと
4 右記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関

ねこの不妊・去勢手術助成のお知らせ

鳥取県獣医師会では、ねこの不妊・去勢手術の助成を行いません。希望される方は、所定の申込書で鳥取県獣医師会にお申し込みください。申込書は、市役所本庁舎1階総合案内、淀江支所1階地域生活課、ふれあいの里3階健康対策課にあります。
申込期限 7月15日(水) 消印有効
対象 県内居住者1世帯1頭
助成予定頭数 200頭(応募者多数の場合は抽選)
助成金額
不妊手術 4000円
去勢手術 2000円
申込・問合せ 鳥取県獣医師会 (☎0857-53-4300)

ボランティアを募集します ☆第35回全日本トリアス口ン皆生大会

個人の部940人・リレーの部60組の鉄人たちの熱いレース・感動を一緒に体験しませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。
とき
開会式 7月18日(土) 正午～午後6時
大会開催日 7月19日(日) 午前5時～午後10時
閉会式 7月20日(月) 午前9時～午後2時
作業時間帯を指定できません。
※例年大会開催日の夕方以降は人手が少なくなるので、申込時にご配慮いただくと助かります。
※開会式、閉会式の募集人数には限りがありますのであらかじめご了承ください。
内容 コース上での選手誘導やエイドステーション、開閉会式の準備など。
対象 高校生以上の男女。中学生以下は保護者同伴で参加可(ただし高校生以下は午後7時まで)。個人または団体(グループ)でご参加いただけます。※手話のできる方も

☆第42回米子がいな祭

一緒に米子がいな祭を支えてくださる方、お友達同士やご家族などグループでの参加も大歓迎。
とき 8月7日(金)～9日(日)
内容 各催事・花火会場の警備、清掃、準備、その他
対象 高校生以上。18歳未満の方は午前8時～午後6時までの参加となります。また保護者の同意書が必要です。
申込締切 7月20日(月)
申込・問合せ 米子がいな祭企画実行本部 (☎22-0018、FAX22-0017)



短期ヨガ講座受講生募集

米子市淀江老人福祉センターでは、「短期ヨガ講座」の受講生を募集します。
実施期間 7月1日(水)～8月

募集



ネクタイを外しエプロン似合うパパー 一般応募作品

26日(水)の間の毎週水曜日 午前9時30分～11時
全8回(ただし、8月12日はお休み)
ところ 米子市淀江老人福祉センター

講座名 心と体をリラクセス、初めてのヨガ
講師 三澤明紗子さん
対象 市内在住の60歳以上の方
募集人数 8人程度
受講料 無料

申込方法 往復はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入のうえ、お申し込みください。応募者多数の場合は抽選となります。
申込締切 6月16日(火)必着
申込・問合せ 〒683-3402 米子市淀江町淀江1110-1 米子市淀江老人福祉センター(☎56-5467)

講座講演

一般公開健康講座(第50回)
とき 6月11日(木) 午後2時～3時30分
ところ 米子市文化ホール イベントホール
テーマ 「熱中症にかからな

いために」
講師 なかむら医院 院長 仲村広毅さん
近年、一般家庭(特に高齢者)における熱中症の発生が増えており、軽く考えていると思わぬ事態に陥る恐れがあります。熱中症の発生、症状、対処方法、予防などについてお伝えします。

※入場無料 申込不要
問合せ (公社) 鳥取県西部医師会 (☎34-6251)

鳥取環境大学 公開講座
とき 6月13日(土) 午前10時30分～正午
ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス
テーマ 京都議定書は守れたか?—気候変動と森林生態系—
受講料 無料
申込・問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)

鳥取環境大学 科学教室
公立鳥取環境大学科学部の学生たちと、電気工作に挑戦しよう!
とき 6月21日(日) 午後2時～4時
ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

テーマ 振って発電「光るうちわ」を作ろう
対象 小学生・中学生
定員 20人(先着順)
受講料 無料
申込・問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス (☎23-1311)

初めての中国語教室
米子市勤労青少年ホームでは、「中国語教室」の受講生を募集します。初心者の方を対象に、楽しく学んでいきま

す。「今年是中国旅行を!」と、考えている皆さん、旅行の前に少し言葉の勉強をしませんか?言葉が少しでも分かると、きつと楽しくなりますよ!
とき 6月23日(火)～9月8日(火)(毎週火曜日、全12回) 午後7時～8時30分
ところ 米子市勤労青少年ホーム(米子産業体育館裏)

定員 16人
講師 呉 燕さん
受講料 無料
申込締切 6月19日(金)※定員になり次第締切り
申込・問合せ 米子市勤労青少年ホーム (☎34-5154)

※年末年始、祝日および水曜日は休館日です。
その他 この講座は勤労青少年が対象ですが、空きがある場合、一般希望者の方も申込みいただけます。

催し

ふらっと、運動体験
日常の運動習慣のきっかけ作りとして、次の日程で運動機器を開放します。必要に応じて健康運動指導士によるアドバイスもします。
対象 市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除く。
利用料 150円
※予約不要
※来場者数が多数になることも予想されますので、運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。
開放日時 ふれあいの里(2階・作業療法室)
▼6月1日(月)・19日(金) 午後2時～4時
▼6月10日(水)・25日(木) 午前9時30分～11時30分
淀江老人福祉センター

▼10月から開始予定です。
問合せ 長寿社会課 (☎23-5155)
体力づくり歩け歩け大会(1日コース)
とき 6月14日(日) 午前8時10分 米子駅集合(8時39分米子駅発)
行き先 淀江方面(天の真名井、上津守神社、上淀廃寺跡ほか 行程約11km)、弁当持参、午後4時頃米子駅解散
費用 運賃・往復480円
問合せ 体育課 (☎23-5426)

米子市職員募集のお知らせ
平成27年度の米子市職員採用試験の情報(試験日、募集人数など)については、米子市ホームページなどで6月中旬にお伝えする予定です。
■問合せ 職員課 (☎23-5342)



男女共同参画推進作品

お金より大事なことは思いやり

一般応募作品

新しい国際交流員が着任しました



米子市の皆さま、大家好（ダジャハオ）。2015年4月から米子市の中国国際交流員として働かせていただき、湖南省長沙市出身の張強（チョウキョウ）と申します。大学は天津外国語大学で日本語を専攻し、4年生の時に北海道教育大学に交換留学をしていました。大学を卒業した後、北海道大学の大学院に進学しました。大学院では、地域社会学を研究しており、日本と中国の「まちづくり」について、フィールドワークを通して研究してきました。留学で北海道にいた4年間、積極的に市民の方々と交流し、とても楽しい経験がたくさんあり、国際交流に興味を持つようになりました。

米子市に着任してまだ時間がたっていないですが、米子は静かで歴史感があふれ、海、山などの豊かな自然に恵まれているところで、人々が優しく暖かいという印象でした。これから米子の市民として住んでいくうちに、もっともっと米子の魅力を発見できると思いますが、それを中国に発信していきたいと思っています。そして、ご存じのように中国はとても広くて、地域と民族の多様性を持つ国であり、私の故郷を含めて、これから中国の地域の事情、少数民族などといった非日常的な中国を米子の市民の皆さんに理解していただくために、活動をしていきたいと考えております。

国際交流員とは、祖国を代表する一人として、日本の地域の皆さまと友好関係を築いていく責任と光栄のある仕事だと考えております。私は地域と地域、人と人の間で、確実な交流が行なわれ絆を深めていけば、国と国の友好にも必ずつなげていけると信じており、これからは米子と友好都市保定市、日本と中国の架け橋になって互いの理解を深めることができるよう頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

身体障がい者・知的障がい者相談

身体障がい者相談日

身体障がい者相談員が、身体障がい者、保護者などの方からの障がい等級の変更、身体の状態などの相談に応じます。

■とき 毎月第3木曜日 午前10時30分～正午(6/18・8/20・10/15・1/21・3/17は、医師による身体障がい者医療相談も行ないます。)

■ところ・問合せ 米子市中心身障害者福祉センター(☎32-9001)

相談員氏名	住所	電話番号
板垣 成行(視覚)	新開 1-7-31	22-4755
黒田 正勝(肢体)	富益町 141-21	25-1164
岩田 敬(肢体)	下新印 531-1	27-2776
田中 純子(内部)	河岡 878	27-4464
吉田喜久子(肢体)	河崎 1081-2	29-0450
後藤 昌(視覚)	皆生温泉 1-2-59	34-0670
角田 洋子(肢体)	車尾 2-18-32	33-6196

知的障がい者相談日

知的障がい者相談員が、療育・生活などの相談に応じます。

■とき 7月23日、9月17日、11月26日、1月28日、3月10日の木曜日、いずれも午後1時30分～3時

■ところ 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里) 1階障がい者活動室3

■問合せ 米子市中心身障害者福祉センター(☎32-9001)

相談員氏名	電話番号
柴田ひろ子	22-2655
植村ゆかり	23-0825
稲田 悦雄	56-3286

介護保険説明会を開催します

介護保険制度が改正され、平成27年度から介護保険料が変更となります。この制度の内容を、より多くの皆さんにご理解いただくため、市内各地区公民館で説明会を開催します。ご都合のよい日に、会場にお出かけください。

【平成27年度 介護保険説明会日程】

月日	場所	月日	場所
6月1日(月)	崎津公民館	6月12日(金)	春日公民館
6月2日(火)	福米西公民館	6月15日(月)	尚徳公民館
6月3日(水)	和田公民館	6月16日(火)	成実公民館
6月4日(木)	福生西公民館	6月17日(水)	巖公民館
6月5日(金)	夜見公民館	6月18日(木)	永江公民館
6月8日(月)	彦名公民館	6月19日(金)	大高公民館
6月9日(火)	大篠津公民館	6月29日(月)	淀江公民館
6月10日(水)	富益公民館	6月30日(火)	県公民館
6月11日(木)	五千石公民館	※各会場とも午後2時から	

■問合せ 長寿社会課(☎23-5131)

意見を募集します

米子市では、米子駅の南北地域を連絡する自由通路や駅南広場等の整備にあたり、市民の皆さんの意見を反映させることができるよう、広く意見を募集します。

米子駅南北自由通路等の整備に関する資料は、「米子市ホームページ」でご確認いただくか、都市計画課(市役所本庁舎2階)、地域生活課(淀江支所1階)、行政窓口サービスセンター(市役所第2庁舎1階：土日のみ)、各公民館にありますので、ご確認ください。

なお、意見に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して市の考え方を後日公表します。

■応募期間 6月15日(月)～7月14日(火)

■応募方法 ご意見のほか、住所、氏名、電話番号(法人等の場合は、所在地、名称および代表者、電話番号)を明記のうえ、都市計画課(本庁舎2階)にご持参いただくか、郵送、FAX、電子メールでお送りください。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 米子市建設部都市計画課米子駅周辺整備推進室(☎23-5200、FAX23-5396、Eメール：toshikeikaku@city.yonago.lg.jp)

「だんだんバス」「どんぐりコロコロ」定期券の販売を開始します

米子市中心部を循環する「だんだんバス」および淀江町を巡回する「どんぐりコロコロ」をより便利にお使いいただくため、定期券を新しく販売します。ぜひご利用ください。

■運用開始日 7月1日から

■販売開始日 6月24日(水)※運用開始日の7日前から

■定期券の種類・販売価格(1か月)

○大人(中学生以上) 4,500円

○小人(小学生) 3,000円

○障がい者手帳をお持ちの方 1,500円

■販売窓口

【だんだんバス】日本交通米子駅前バスターミナル、日ノ丸観光トラベル(市役所前)

【どんぐりコロコロ】日本交通米子駅前バスターミナル、日ノ丸観光トラベル(市役所前)、白鳳の里どんぐり館

■注意 「だんだんバス」「どんぐりコロコロ」の共通定期券ではありませんので、ご注意ください。

■問合せ 地域政策課(☎23-5274)



**連合・全国一斉集中なんでも労働相談ダイヤル
女性のための全国一斉労働相談
～STOP！セクハラ・パワハラ・マタハラ～
を開設します**

安心して働いていますか？

連合は、「なんでも労働相談ダイヤル」を開設し、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。お気軽にご相談ください。

■実施期間 6月11日(木)～12日(金)

午前10時～午後7時

■相談番号 フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からも通話可能です。

※この実施期間以外にも通年的にフリーダイヤルで相談を受けつけています。

■問合せ 連合鳥取 (☎0857-26-6605)

米子市営墓地使用者募集

●南公園墓地(所在地:石井490番地)(募集区画:20区画)

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還霊地	50A	6	2	210,000	2,580
	53A	6	3	210,000	2,580
	54A	6	1	210,000	2,580
	59A	5	4	175,000	2,150
	61A	5	4	175,000	2,150
	新A	6	2	210,000	2,580
	新A	8	1	280,000	3,440
	特	10	2	438,000	4,300
	特	8	1	350,400	3,440

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が2倍になります。

●北公園墓地(所在地:彦名町6566番地)(募集区画:4区画)

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還霊地	A	5	2	525,000	4,300
	B	5	1	525,000	4,300
	D	4	1	420,000	3,440

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が1.5倍になります。

■申込受付期間

焼骨所有者(優先者):6月8日(月)～12日(金)

一般:6月15日(月)～19日(金)

■申込受付場所 建設企画課(市役所本庁舎2階)

※電話での申込みは受け付けません。郵送での申込みは県外に在住の方のみです。

■提出書類 霊地使用許可申請書・焼骨埋蔵場所困窮証明書(建設企画課にあります。)、申請者の住所、氏名を確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)、印鑑。※焼骨をお持ちで使用を希望される方は、焼骨の埋蔵場所に困窮していると認められた場合、優先となります。

■その他 使用者は、抽選で決定します。申込みをされた方は、7月6日(月)に開催する抽選会にお越しいただく必要があります。

●淀江佐陀墓苑(所在地:淀江町佐陀1451番地12)

※随時募集しています。

区分	面積(m ²)	空き区画	使用料(円)	管理料(円/年)
霊地	7.5	34	600,000	1,030

◆申込資格 次のいずれかに該当する方

米子市に住所がある方/米子市に本籍がある方/米子市にあるお墓を移転しようとする方

◆申込・問合せ 建設企画課(☎23-5529)

**商店街の空き店舗で商売を始める方に
助成します**

中心市街地商店街の空き店舗を利用して商売を始めようとする方を対象に、店舗改装費等を補助する制度を設けています。申請の受付は、平成28年2月末日までです。くわしくは、米子市ホームページをご確認ください。

■対象となる店舗 中心市街地商店街の空き店舗

■対象者 商業者等(空き店舗の所有者は除きます。)

※市税等の滞納がある場合、米子市暴力団排除条例における排除対象者に該当する場合は、補助制度の利用が制限されることがあります。

■対象経費 店舗改装費、備品購入費、広告宣伝費

■補助率 対象経費の3分の1以内

■補助金額 40万円を限度とします。

■補助採択予定件数 5件

※申請者多数の場合、補助金額が減額されることがあります。

■問合せ 商工課(☎23-5217)

**中心市街地商店街で環境整備や出店等
を行なわれる方に助成します**

■対象となる地域 中心市街地商店街

■対象者 商店街振興組合・商業者等

※市税等の滞納がある場合、米子市暴力団排除条例における排除対象者に該当する場合は、補助制度の利用が制限されることがあります。

①環境整備等支援事業

▶対象経費 事業についての検討に要する経費、施設の改修費等

▶補助率 対象経費の3分の2以内

▶補助金額 200万円を限度とします

▶補助採択予定件数 1件

②出店促進支援事業

▶対象経費 店舗改修費、広告宣伝費等

▶補助率 対象経費の3分の2以内

▶補助金額 100万円を限度とします

▶補助採択予定件数 1件

※申請者多数の場合、補助金額が減額されることがあります。

■問合せ 商工課(☎23-5217)

米子市立図書館ビジネス支援(要事前申込)

●「起業・経営なんでも相談会」

とき・ところ 7日(日)午後1時～5時・2階研修室

予約先 米子市立図書館(☎22-2612)

●「起業・事業融資相談会」

とき・ところ 7日(日)午後1時～5時・2階研修室

予約先 日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821)

●「就農相談会」

とき・ところ 14日(日)午前10時～午後3時・2階研修室

予約先 鳥取県農業農村担い手育成機構西部支所(☎31-9644)

●「よなご若者サポートステーション出張相談」

とき・ところ 16日(火)午後1時～5時・2階研修室

予約先 よなご若者サポートステーション(☎21-8766)

●「ビジネス情報相談会」

とき・ところ 19日(金)午後1時～3時・2階研修室

予約先 鳥取県立図書館(☎0857-26-8155)

●「特許無料相談」

とき・ところ 23日(火)午後1時～4時・2階研修室

予約先 米子市立図書館(☎22-2612)



男女共同参画推進作品

パソコンは男女の区別してません

一般応募作品

相談

■相談名
内容▶日時/場所/問合せ先

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。
▶1日(月)、7月10日(金)午後1時~4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課(☎23-5415)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶11日(木)、25日(木)、7月9日(木)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時~4時/☎市民相談課(☎23-5378)

■多重債務・法律相談会

多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶17日(水)午後1時30分~4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分~午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時~午後5時)▶毎週火曜日の午後3時~7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日(祝日・休日および年末年始は除く。ただし、月・水曜日が祝日・休日の場合はその翌日)の午前10時~午後3時/ふれあいの里1階(☎22-7830)

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時~3時/ふれあいの里1階/毎週月・水・金曜日の午前10時~午後3時に、電話(☎22-7830)で予約/☎米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶13日(土)午前10時~午後2時/イオン米子駅前店4階男女共同参画センター会議室/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■不動産こまりごと相談

不動産取引に関する一般相談やトラブルなどの困りごとについて無料で相談に応じます。▶23日(火)午後1時~4時/公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部(目久美町34-17)/☎公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部(☎32-8208)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
上福原住宅	皆生温泉4丁目	54R1	203	中層耐火5階建	3DK	15,900円~31,300円	S54
加茂住宅	両三柳	11R1	402	高層耐火6階建	3LDK	28,500円~55,900円	H11
西福原住宅	西福原8丁目	14R1	403	高層耐火8階建	3LDK	28,100円~55,200円	H14

■入居者の資格

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方などを含む。)がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。/世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方/現に住宅に困窮していることが明らかでない方/米子市税などの滞納がない方/暴力団員でないこと

■申込受付期間 1日(月)~5日(金)

■申込受付時間 午前8時30分~午後5時15分

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)

淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

■入居選考方法 9日(火)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 7月1日(水)

※次回の市営住宅入居者募集は7月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263)

全国一斉女性の権利110番

DVや離婚にかかわる問題、職場における差別、嫁姑問題、相続にかかわる問題、子どもに関する問題など、女性に係る法律問題全般に関し、鳥取県内の弁護士による無料電話相談を実施します。

この機会にお気軽にご相談ください。

■とき 6月23日(火)午前10時~午後4時

■電話番号 0857-30-4011 ※フリーダイヤルではありません。

■主催 鳥取県弁護士会・日本弁護士連合会

日曜合同労働相談会のお知らせ

労働関係機関では、解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、パワーハラスメントなどの労働問題全般に関する相談会を開催します。くわしくはお問い合わせください。

■とき 6月21日(日)午前10時~午後3時

■ところ 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里

■参加労働関係機関(予定)

鳥取労働局、鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県中小企業労働相談所

■その他 事前予約受付有り、事前予約優先。

■事前予約・問合せ 労使ネットとっとり(☎0120-77-6010)

麻しん(はしか)風しんの 予防接種を受けましょう!

麻しんおよび風しん混合予防接種(MR)を実施しています。

■対象者

1期: 1歳のお子さん

接種期間: 1歳から2歳未満

2期: 年長児さん(H21年4月2日~H22年4月1日生)

接種期間: H27年4月1日~H28年3月31日

特に麻しんは感染力が強く、春から夏にかけて流行しやすいので、できるだけ早い時期(4月~6月の間)の接種をおすすめします。

■受け方 米子市が委託している医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※ご不明な点は健康対策課までお問い合わせください。

結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
7月14日 (火) 義方	まるごう上後藤店駐車場	午前9時30分~10時40分
	三本松2区公民館	午前11時10分~11時30分
	西保育園駐車場	午後1時10分~1時30分
	加茂川広場(鹿島茶店前)	午後1時50分~2時20分
	ラシーヌ(株式会社丸越)駐車場	午後2時40分~3時

■対象者 ▶胸部レントゲン検査…40歳以上の方 ▶「たんの検査」…50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方(元喫煙者含む) ■自己負担金 市民税課税世帯の方…300円(たんの検査は900円追加)、70歳以上の方・市民税非課税世帯の方…100円(たんの検査は300円追加)、生活保護世帯の方…いずれも無料 ■受診券 受診される際には、健診受診券の中にある「結核・肺がん検診受診券」(レントゲン車用)を必ずお持ちください。くわしくは地区回覧でご確認ください。

歌って健康若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、思いっきり歌いましょう!

あんな歌、こんな歌…ころろがますます元気にはずんできます。どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

■とき 6月18日(木)午後1時30分~3時20分
(受付:午後1時~)

■ところ ふれあいの里 1階 大会議室

■内容 「みんなで歌いましょう」

歌の指導 下田公夫さん

■参加費 100円

■主催・問合せ 米子市地区保健推進員連絡協議会
会長 内田久美子さん(☎33-6491)



■申込・問合せ

健康対策課(☎23-5452~5454)
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お子さんの予防接種

◆結核予防接種(BCG)◆

■ところ 米子市福祉保健総合センター

(ふれあいの里)3階

■受付 午後1時~2時(接種開始は午後1時15分~)

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H26年12月16日~H26年12月31日生	6月3日(水)
H27年1月1日~H27年1月15日生	6月18日(木)
H27年1月16日~H27年1月31日生	7月9日(木)

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。(平成25年4月から、対象年齢が12か月未満に変更となりました。)

日本脳炎ワクチンについてのお知らせ

○平成21年6月から、乾燥細胞培養ワクチンに切り替わり、平成22年4月から積極的勧奨を再開しています。

■対象年齢 1期 生後6か月~7歳6か月未満
(標準的には3歳から4歳)

2期 9歳~13歳未満

■標準的な接種期間

▶1期初回接種(2回): 6日以上の間隔で2回
(標準的には、6日~28日までの間隔において)

▶1期追加接種(1回): 1期初回接種終了後、6か月以上の間隔で1回(標準的には、おおむね1年を経過した時期に)

▶2期(1回): 9歳~13歳未満

◎積極的勧奨差し控えにより十分な積極勧奨の期間が確保されなかった平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までの間、特例的に定期接種を受けることができるようになりました。

◎予診票は医療機関にあります。

日本脳炎2期、二種混合(DT)予防接種の予診票は個人送付していません。予診票は健康対策課、医療機関にあります。

YONAGO ピンクリボンフェスタ2015

— 知ろう乳がん 守ろう命 —

参加無料です。命と乳房を守るフェスタにどうぞお立ち寄りください。

■と き 6月21日(日)午後2時～4時30分

■ところ 本の学校 2階多目的ホール

○ミニレクチャー (午後2時30分～、3時30分～)

○パネル展示

○自己触診レクチャー

○はがきコーナー

○乳がん相談コーナー

米子医療センター：鈴木喜雅さん ほか

■問合せ ピンクリボンフェスタ実行委員会 事務局
友森一美さん(☎090-4144-3405)

◎ピンクリボン運動は乳がんの早期発見・早期診断・早期治療を呼びかける運動です。



平成27年度 肝臓週間

「肝がん撲滅運動」市民公開講座

■と き 6月28日(日)午後1時～3時30分

■ところ ふれあいの里 4階 中会議室

■講座概要

▶講演1 「肝炎ウイルス対策」

鳥取県肝疾患相談センター 的野智光先生

▶講演2 「肝炎ウイルス治療」

鳥取大学医学部機能病態内科学 岡野淳一先生

▶講演3 「肝細胞がん」

鳥取大学医学部機能病態内科学 孝田雅彦先生

※入場無料 申込不要

■問合せ 鳥取大学医学部機能病態内科学 岡野淳一さん
(☎38-6527)

肝炎無料検査

講演会終了後、肝炎ウイルス無料検査を行ないます。

※事前申込みが必要です。先着30人。対象者は、鳥取県内在住で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。

■申込・問合せ 米子保健所 (☎31-9317)

駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関のご利用や乗りあわせてのご来場をお願いします。

休日にかん検診を！

6月末に受診券が届いたら、さあ予約をしよう！

■予約先 健康対策課(☎23-5452、5458)

…受付開始7月1日(水)

■検診方法 集団検診(検診車)

■対象者 40歳以上の方

	月 日	受付時間	場 所
胃がん 先着：各40人	7月26日(日)	午前7時30分 ～10時	ふれあいの里
	9月27日(日)		
	11月15日(日)		
乳がん 先着：各30人	7月26日(日)	午後1時～3時	
	8月30日(日)		
	9月27日(日)		
	10月18日(日)		
	11月15日(日)		
結核・肺がん (予約不要)	8月30日(日)	午前9時30分 ～正午	
	12月13日(日)		
	12月23日(水・祝)		

※胃がんはX線検査、乳がんは視触診とマンモグラフィ(乳房X線検査)です。

※胃がん、乳がん検診は、必ず予約が必要です。

※結核・肺がん検診は、予約不要です。

【参考資料：平成25年度検診結果】

(人)

	受診者	そのうち 精密検査が 必要な方	精密検査を受けた方		
			がんが 見つかった方	がん以外の 病気が見つ かった方	異常なし だった方
胃がん	1,546	119	4	81	16
乳がん	4,184	284	19	120	136
結核・肺がん	8,638	517	6	226	245

※胃がんは、X線検査を受けた人のみの統計です。

あなたと、あなたの大切な人のため、がん検診を受けましょう。年末は医療機関が大変込み合います。計画的に受診しましょう。

受診券を手元に用意して
電話予約をしよう！



耳より情報

7月・8月は
検診の予約が取りやすくなっています！





6月の催し

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

児童文化センター (☎ 34-5455)

第14回全国小学生倉敷王将 戦鳥取県予選

(主催：日本将棋連盟鳥取県西部支部)
6日(土)午後1時～5時、
対象：鳥取県内の小学生、無料、電話受付中。

子どもを守るBLS教室～救急 車が来るまでにできること～

(共催：鳥取大学医学部学生ACLS部)
13日(土)①午後1時～②午後3時～、対象：大人(託児あり、要事前申込)、各回9人、無料、電話受付中。

第11回文部科学大臣杯小・ 中学校将棋団体戦鳥取県予選

(主催：日本将棋連盟鳥取県西部支部)
13日(土)午後1時～5時、
対象：鳥取県内の小・中学生(同一校の3人チーム)、無料、電話受付中。

じどぶんフリーマーケット

28日(日)午前10時～11時30分。取扱品目：子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格は500円まで。出店者は先着10組、14日(日)から受付。同時に古本市を開催します。

プラネタリウム「6月の星座 解説」『星座物語』

平日…午後2・3時、土・日・
祝日…午前11時・午後1・2・3

4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円(土・日・祝日は無料)、大人310円。

ナイトプラネタリウム

13日(土)午後7時～7時40分、月に一度の夜間投影です。幼児・小中高校生・70歳以上の方無料、大人310円。

天体観望会「金星とかに座を 見よう」

13日(土)午後8時～9時。
対象：どなたでも可、40人、無料。電話受付中。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや(共催：朗読 ボランティア火曜の会)

14日(日)午前11時～11時30分。対象：幼児～大人。

紙芝居のじかん

20日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会(共催： おはなしグループだくちる)

27日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

じどぶん育児相談室「ままこん」

24日(水)午前10時～正午。予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ「もくもく」 初心者の日

24日(水)午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズの木のパス

ルを作ります。4人、参加費450円。10日(水)から電話受付。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込み(1週間前まで)。

米子市美術館 (☎ 34-2424)

第55回米子市美術展覧会(市展)

多くの方のご出品・ご鑑賞をお待ちしています。会期：12日(金)～20日(土)[会期中無休]。出品部門：洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻。出品資格：米子市民(市内の事業所、学校等に通勤、または通学している方、主たる生活の本拠地が米子市内にある方および米子市内の美術団体もしくは米子市文化協議会加盟団体に所属している方を含みます。ただし中学生以下は除きます。)。搬入(作品受付)日時：7日(日)午前10時～午後4時。搬入(作品受付)場所：米子市美術館。出品料・観覧料：無料。

◎開館記念日イベント

米子市美術館の開館記念日である17日(水)に市展をご観覧の先着100人に当館オリジナルグッズをプレゼントします。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 3日、10日、24日

山陰歴史館 (☎ 22-7161)

企画展「もっと知りたい!米子城Vol. 4」

米子城に関する資料を展示します。会期：4月25日(土)～

6月21日(日)。会場：山陰歴史館第1展示室。観覧料：一般300円 ※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介護者1人を含む。)は無料

関連事業「江戸時代の鳥取藩の女性たち～県史ブックレット 武家の女性・村の女性より～」

講師：元鳥取県立公文書館非常勤専門員 谷口啓子さん。

とき：6日(土)午後1時30分～3時(終了予定)。共催：鳥取県立公文書館 県史編さん室。会場：米子市文化ホール イベントホール。参加費：無料。定員：100人(事前申込不要)

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで。)

■今月の休館日 毎週火曜日

福市考古資料館 (☎ 26-3784)

常設展開催中

米子市で発掘された主な出土品を紹介しています。

■観覧料 無料

■開館時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

埋蔵文化財センター (☎ 26-0455)

第1回考古学講座

「古代人のくらしを探る」

発掘調査の成果から、古代人が何を食べ、どのように暮らしていたかを考えます。28日(日)午後1時30分～3時30分、米子市埋蔵文化財センター研修室、定員30人、資料代100円。参加申込は、☎・FAX26-0455まで。
■開館時間 午前9時～午後5時
■今月の休館日 毎週土、日曜日

市立図書館
(☎ 22-2612)

つつじ読書会

6日(土)午後2時、2階研修室。
『つながる図書館』猪谷千香：
著 筑摩新書※次回7/4(土)

こどものための論語教室

7日(日)午前10時30分～11時
30分：2階研修室。『こども論
語塾』安岡定子：著。対象：小
学生(親子可)※次回7/5(日)

楽しく漢文に学ぶ会

7日(日)午後1時30分、対
象：大人。『論語新釈』宇野
哲人：著(講談社学術文庫)。
※次回7/5(日)

おはなし会(1階おはなしのへや)

★毎週木曜日(協力：ほしの
ぎんか、第4木曜日：火曜の会)
午前10時40分～11時30分。

★9日(火)(毎月第2火曜日：
図書館職員)午後4時～
絵本の読み聞かせ・わらべうた・
紙芝居・パネルシアターなど。

★ストーリーテリング(語り)
の会(対象：4・5歳から大人)
20日(土)午前11時～11時30
分(協力：米子おはなしがご)

古文書研究会

27日(土)午後1時30分、2
階研修室。古文書入門「多比
能実知久佐」(日吉津村石原
家から雲州母里西村家に嫁い
だ美須女の諸国巡礼日記)
を読む。講師：中 宏さん。

こころの相談会(要事前申込)

10日(水)午後2時～4時、2
階研修室。予約先：ライフサ
ポートセンターとっとり(☎
0120-82-5858)(平日
午前9時30分～午後5時30分)

鳥取大学サイエンス・アカデミー
「人を見る～人とのインタラ
クションをめざして～」
講師：工学研究科教授 岩井

儀雄さん。13日(土)午前10
時30分～正午、2階研修室。

「医療福祉を支援するユビキタ
ス・ロボティクスへの取り組み」

講師：工学研究科助教 榎田
大輔さん。27日(土)午前10
時30分～正午、2階研修室。

知的書評対戦ビブリオバトル

21日(日)午後1時30分～3時
30分、2階研修室。主催：米
子ビブリオバトル(☎080-
5751-4750(山田さん))

ギャラリー

▶「大崎神社しめ縄祭写真展」
主催：フォトクラブコットン。
3日(水)まで。

▶「木彫展」主催：木彫悠遊。
5日(金)午後～26日(金)午
後3時まで。

▶「水彩画作品展」主催：義
方公民館水彩画クラブ。27日
(土)午後～7月11日(土)まで。

★ビジネス支援は14ページ

■開館時間 平日：午前9時
～午後7時、土・日・祝日：
午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週月曜
日、30日(月末資料整理)、
29日、30日は連休になります。

米子水鳥公園
(☎ 24-6139)

自然観察会「カルガモの親子
を探そう！」

かわいいヒナをたくさん連れ
て泳ぐカルガモの親子を探し
ます。13日(土)午後1時30
分～3時。対象：小学生以上
がおすすめ。当日受付。

手作り自然教室「鳥の羽根でド
リームキャッチャーを作ろう！」

鳥の羽根を使って、ネイティブ
アメリカンの幸運のお守り「ド
リームキャッチャー」を作ります。
21日(日)午前9時30分～
午後0時30分。対象：先着15人。

要予約。小学3年生以下の子は
保護者同伴。参加費：500円

●会場はすべて水鳥公園ネイ
チャーセンターです。

●米子水鳥公園の催しへの参
加には入館料が必要です。手
作り自然教室の参加費は、入
館料を含めた親子料金です。

●入館料は、高校生～69歳
の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、と
っとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 午前9時～午後
5時30分

■今月の休館日 毎週火曜日

伯耆古代の丘公園
(☎ 56-6817)

6月ロビー展

銅板画展 出展者：淀江公民
館大和分館の教室の皆さん

体験会 7日(日)・17日(水)
料金500円、当日参加可。

押し花雑貨展(額絵と小物)

出展者：サークル撫風花
クラフトの日(第3水曜日)

押し花のガラスフレーム。
17日(水)。受講料：2,000
円(予約が必要です)

■入園料 大人200円、小・中
生50円。(市内にお住まいの方
の料金。受付でお申し出ください。)

■開園時間 午前9時30分
～午後5時

■今月の休園日 10日、24日

素鳳ふるさと館
(☎ 34-2888：米子市観光センター内)

手しごとギャラリーkaike

「石見の手仕事展」

たくさんの自然があふれる島
根県石見地方で作られた工芸
品は、素朴な温かみがあり、
普通の生活に欠かせない暮らし
の道具ばかりです。時節柄、
塩や酸に強い石見焼の保存容
器も多数展示します。期間：
10日(水)～7月27日(月)、
入館料：無料。

手仕事体験教室※手仕事体験教
室への参加は素鳳ふるさと館
まで電話でお申し込みください。

●「和布で作る七宝まり」

20日(土)、21日(日)、24日
(水)午後1時30分～。定員：
各10人、参加費：2,500円

●「寄木で飾る灯り」

木枠に寄木の飾りを付け、素
敵な行燈を作ります。(本体
のみ)27日(土)①午前10時
～②午後2時～。定員：各10
人、参加費：2,500円

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 9日、23日

米子市公会堂にぎわい創出事業「花菖蒲と和の世界」

■とき 12日(金)～13日(土)午前10時～午後4時

■ところ 米子市公会堂ホワイエ・前庭 ※入場無料

■主催 (一財)米子市文化財団・山陰花菖蒲同好会

■問合せ 米子市公会堂(☎ 22-3236)

淀江の魅力再発見！フォトコンテスト2015

“名水と健康と歴史のまち よどえ”の魅力を再発見し発信し
ていくため、米子市淀江町地域の魅力を表現していただく写真
作品を募集しています。

■募集期間 平成28年1月15日(金)まで※当日消印有効

※応募規定、応募方法などくわしくは市役所などに設置のチラ
シまたは米子市ホームページをご確認ください。

■応募・問合せ 淀江支所よどえまちづくり推進室(☎ 56-
3164)

水鳥公園からのたより

オウチュウ



2014年6月2日の夕方に、水鳥公園に頻繁に通ってくれている中学生が、水鳥公園に面している中海承水路沿いにオウチュウがいたと教えてくれました。そこで早速、現場に案内してもらいました。

現場に到着すると、水鳥公園に面した道沿いのヤナギに、黒い鳥の影が見えました。はじめは姿が枝葉に隠れてよく見えなかったのですが、しばらく注目していると、二股の長めの尾羽を持つ真っ黒な鳥が、枝葉の陰からふわりと飛び立つ姿が見えました。その特徴的な姿は、間違いなくオウチュウの仲間でした。

飛び去った方へ行ってみると、今度はネイチャーセンターの横のヤナギの枝に止まっています、今度は全身が見えました。少しずつ間合いを詰めてくわしく観察したところ、似た種類が多いオウチュウの仲間のうち、オウチュウであることが確認できました。

オウチュウは、イランからインド、東南アジアにかけて生息している鳥で、日本ではごく少数が、渡りの途中に日本海の離島や琉球諸島に現れるだけです。本州で見られるのはとても珍しいので、この鳥を知っている人は、野鳥ファンの中でも少ないと思います。

早速、県内の記録を調べたところ、県内2例目のとても貴重な記録であることが分かりました。ぜひ多くの方にも見ていただきたいのですが、発見したのが閉館間際の夕方で、かつ休園日前だったので、この鳥を観察できたのは、発見者と職員だけでした。そして、休園日明けの2日後にはいなくなっていました。

水鳥公園には、毎日いろいろな鳥が現れるのですが、このような珍しい鳥に出会える機会はとても少ないです。今回は、第一発見者である中学生が、この鳥がオウチュウであると分かったことと、発見後速やかに職員に知らせてくれたおかげで、私たち職員もこの貴重な機会を逃さずに済みました。

もちろん、この中学生が幸運だったことは間違いありませんが、これは単なる偶然ではなく、普段からこまめに水鳥公園に通い、熱心に鳥を観察しながら勉強してきた積み重ねのたまものです。地道な努力を積み重ねていけば、その努力が報われる、ということを実感した出来事でした。

米子水鳥公園指導員 桐原佳介



6月に見られる生きものたち

鳥類：カルガモなどのカモ類、ダイサギなどのサギ類、オオヨシキリなどの小鳥類、カイツブリ、ムスジムスジイトトンボ イトンボなどのトンボ類、ドウガネブイブイなどの甲虫類、メダカやスジエビなどの水生生物 ほか

「よなごの宝88選」から



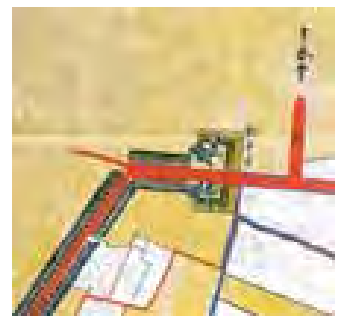
往来と道しるべ (1) 《宝 No.78》

米子は、北は日本海に面し、南に中国山地をひかえる地勢です。米子の人々は、これまで、海岸沿いの道や険しい峠道、谷あいの道を通じて他地域との交流を深めてきました。交流の歴史の中で、街道や往来は非常に重要です。米子の主要街道として、出雲街道、大山道、因幡往来、日野往来、境往来、法勝寺往来があります。これらの道は、米子城跡近辺で交わっており、現在の市街地が歴史的な交通の要地に発達したことを示しています。また街道沿いの道標から、かつての街道の繁栄を偲ぶことができます。

◇因幡往来（伯耆街道、鳥取往来） 因幡鳥取と伯耆米子を結ぶ道です。道幅は3間（5.4 m）、米子から勝田村を経て車尾に至り、日野川を渡って日吉津、佐陀、小波、淀江、御来屋へと進むルートです。この道は、古代の駅と駅を結ぶ官道として、中世の公用道、軍用道として、近世の藩内東西幹線道として、行政的・軍事的に重要な役割を果たしました。

車尾までは出雲街道と重複し、小波では日野往来が分岐しました。江戸時代中頃までは、小波から壺瓶山に登り、直線的に東進する険しい山越えルートが主流でしたが、海岸線の後退に伴い、山麓を迂回する緩やかな平地ルートへと次第に移り変わったようです。小波から壺瓶山へ登る入口には、番所跡が知られ、小波、小波浜、中間（淀江公民館大和分館）には、伯耆往来と日野往来の分岐を示した道標があります。

沿道には、近世淀江宿の面影をよく残す淀江の町並みや、道中安全を祈願した境目地藏・馬頭観音（西原）など、かつての街道に関連した景観や遺物が残る他、一里塚跡（博労町、日吉津、淀江）も知られています。文人竹内自安（唐物屋治兵衛）『伯耆六社道記』（元禄7・1694）や鷲見休明『米子往還記』（文化2・1805）などの紀行文に、時々沿道の様子をうかがうことができます。



博労町の一里塚

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人口と世帯数 平成27年5月1日現在（住民基本台帳による。） ※（ ）内は前月比

人口 149,452人(+53人) 男性 70,936人(+38人) 女性 78,516人(+15人) 世帯数 65,245世帯(+224世帯)

編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社米子プリント社

米子市役所（代表☎22-7111）

